

評価項目	評価の着眼点	評価理由
会社について(10点)	・事業者の経営方針および外国語指導助手派遣業務に関する基本方針 (本業務を委託するのにふさわしい知識・体制があるか)	松阪市教育委員会及び文部科学省の方針に沿った理念や方針を持っている。評価の着眼点は概ね満たしており、業務についての遂行能力はあると判断できる。
	・外国語指導助手派遣業務実績 (信頼するに足る業務実績があるか)	経営母体は学校であり、外国語指導助手の派遣数はまだ少ないが、これから実績を重ねていくと考えられる。
外国語指導助手派遣に係る具体的内容について (50点)	・外国語指導助手の採用条件、採用方法 (ALTの採用スケジュール等の体制は整っているか、採用方法は適切か)	国内外から幅広く採用しており、人材の確保については信頼ができる。
	・外国語指導助手の管理体制・労務管理等の具体的方策 (ALTの管理体制、労務の管理等は適切に行われているか)	コーディネーターによるサポート体制など、適切な管理体制が行われているが、三重県内に拠点がないこととスタッフの数において若干不安がある。
	・危機管理体制(事故・欠員・トラブル・緊急時の連絡体制等)についての具体的方策 (トラブル等発生時の対応などが想定されているか)	評価の着眼点に見合うシステムが用意されており、概ね満足できる。
	・外国語指導助手の研修体制及び内容、具体的方策 (適切な研修の体制が整っているか)	学校経営が母体であるため、研修内容、指導事例、教材等が豊富であり、期待できる。
	・市、学校、教員との連携についての具体的方策 (円滑な連携に向けた方策が取られているか)	月1回の学校訪問など連携体制は整っており、概ね満足できる。
守秘義務について(10点)	・個人情報保護に関する考え方と具体的方策 (個人情報の保護や管理に関する方策が取られているか)	法令に則して対策が立てられている。評価のポイントは概ね満たしており、適切だと考える。